

報道解禁日時【調査問題及び質問項目】		
提供資料	テレビ・ラジオ・インターネット	新聞
国語、算数・数学及び質問調査	4月23日(木) 17:00	4月24日(金) 朝刊
英語(聞くこと・読むこと・書くこと)	4月24日(金) 17:00	4月25日(土) 朝刊
英語(話すこと)	5月29日(金) 17:00	5月30日(土) 朝刊

※「調査が実施された事実」については、取材直後から報道可能

日付	令和8年4月16日
担当所属	山梨県総合教育センター
担当者名	次長 長沼 愛実
連絡先	055-262-6180(直通)

令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について

- 調査の目的
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 日 時
 - ①国語、算数・数学 4月23日(木)
 - ②英語3技能、生徒質問調査 4月20日(月)～23日(木)のうち1日
 - ③英語「話すこと」【当日実施】4月24日(金)、27日(月)のうち1日
【期間内実施】4月28日(火)～5月29日(金)のうち1日
 - ④児童質問調査 4月24日(金)～5月8日(金)のうち1日

※②、③、④はそれぞれ、各校、文部科学省による指定日に、端末を使ったMEXCBTによるオンライン方式(CBT)で実施。①は冊子を使った方式(PBT)で実施。
- 調査事項
 - ・教科に関する調査：国語、算数・数学、英語
 - ・質問調査
- 実施学校数及び市町村(組合)教育委員会数
 - ・調査校数(分校及び特別支援学校を含む)
国語、算数・数学、英語3技能は4月28日(火)に、英語「話すこと」、児童生徒質問調査は5月29日(金)に、それぞれ文部科学省より公開されます。
県では、実施する学校予定数については4月22日(水)に、国語、算数・数学、英語3技能を実施した県内全体の学校数(速報値)については4月24日(金)12時以降にお知らせすることができます。必要に応じてお問い合わせください。
 - ・調査を実施する市町村(組合)教育委員会 28教育委員会
- 取材について
 - ・県教育委員会が指定する公立小学校1校(A)、公立中学校1校(B)
A 小学校国語、算数(PBT)の実施 4月23日(木)
B 中学校英語3技能、生徒質問調査(CBT)の実施 4月21日(火)
〈取材を希望する方は、Aは4月22日(水)、Bは4月20日(月)のそれぞれ16時までに、問い合わせ担当へ御連絡ください。〉
- その他
 - 別紙1【文部科学省からの指示事項】
 - 別紙2【取材協力校の実施日程及び報道に関する主な注意事項】

＜問い合わせ先＞
山梨県総合教育センター
調査研究課 内田 由布
電話 055-262-6180(直通)

◆文部科学省からの指示事項

【報道解禁及び調査問題等の提供時間・場所】

年月日	曜日	提供時間	提供資料	提供形式	解禁
令和8年 4月23日	木	10:00	小学校国語（調査問題、正答例、解説資料） 中学校国語（調査問題、正答例、解説資料） 学校質問調査（小学校、中学校） 児童生徒質問調査	文部科学省 より県教育 委員会ヘデ ータが提供 される 資料配付	◆ラジオ・テレビ・ インターネット 4月23日(木)17:00 ◆新聞 4月24日(金)朝刊
		12:00	小学校算数（調査問題、正答例、解説資料） 中学校数学（調査問題、正答例、解説資料）		
		13:00 以降	報道機関への配付資料 *配付場所：総合教育センター調査研究課		
令和8年 4月24日	金	12:00	中学校英語「聞くこと」「読むこと」「書くこと」 （調査問題、正答例、解説資料）	同上 資料配付	◆ラジオ・テレビ・ インターネット 4月24日(金)17:00 ◆新聞 4月25日(土)朝刊
		13:00 以降	報道機関への配付資料 *配付場所：総合教育センター調査研究課		
令和8年 5月28日	木	12:00	中学校英語「話すこと」 （調査問題、正答例、解説資料）	同上 資料配付	◆ラジオ・テレビ・ インターネット 5月29日(金)17:00 ◆新聞 5月30日(土)朝刊
		13:00 以降	報道機関への配付資料 *配付場所：総合教育センター調査研究課		

※記事掲載・放送等を行う際には、解禁日時をよくご確認の上、くれぐれも公表時間より前に報道されることがないようにお願いいたします。

※特に、中学校英語については、資料提供時点（13時）でまだ調査を終えていない学校があるため、特に取扱いにご注意いただきますようお願いいたします。

※全国学力・学習状況調査問題、正答例、解説資料は国立教育政策研究所HPに掲載予定

URL：<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>



【学校への取材についての注意事項】

[A 小学校国語、算数の教科調査（冊子による筆記方式）]

○取材日時：4月23日(木)

○取材場所：学校内（学校の指定する場所）

県教育委員会が指定する公立小学校

[B 中学校英語「聞くこと」（オンライン方式）]

○取材日時：4月21日(火)

○取材場所：学校内（学校の指定する場所）

県教育委員会が指定する公立中学校

※取材を希望する方は、必ず前日の16時までに担当へ御連絡ください。

- ・カメラ撮りの開始・終了は次のとおりとすること。

○小学校国語、算数の教科調査

取材開始	問題用紙の配付が始まった時点
取材終了	問題用紙の表紙に記載された「注意」についての説明が終わったところ

○中学校英語「聞くこと」(オンライン方式)

取材開始	生徒の端末画面において、最初の画面「英語(聞くこと)全体の流れ」が表示された時点
取材終了	生徒の端末画面において、「英語(聞くこと)開始画面(紫)」が表示されたところ

- ・調査実施への影響を考慮し、調査実施中に児童生徒及び学校関係者等に対するインタビュー等の取材は行わないこと。
- ・問題用紙(表紙以外)、端末の解答画面(開始画面以外)を撮影・放映するなど、調査問題の内容が分かるような報道を解禁時間前に行わないこと。
- ・個人のプライバシーが尊重されるように配慮し、児童生徒を特定できるような撮影・報道は行わないこと。
- ・撮影可能なものの例、撮影不可なものの例は、次のとおりであること。

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
<ul style="list-style-type: none"> ・問題用紙の表紙 ・端末の開始画面(URL、答案番号等は不可) ・端末の音量確認・操作練習等の画面 ・未記入の解答用紙(組、出席番号等を含むものは不可) ・教員(大きく映っていて個人が容易に特定できるようなものは不可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題用紙(表紙以外) ・端末の解答画面(開始画面、操作練習等の画面以外) ・(中学校)ログイン票 ・組、出席番号等が記入された解答用紙 ・児童生徒の顔 ・児童生徒の氏名が記載された資料や持ち物、特徴的な所有物等

※MEXCBTの画面の右上の答案番号が撮影の際に写りこんだ場合は、ぼかしをかける等個人が識別されないよう対応すること。

※教室後方からのみの撮影としてください。

※児童生徒本人以外にも、教室内の掲示物等の撮影にも配慮してください。

※教員の顔の撮影は可能ですが、顔を大きく写さない、名札を写さない等、学校名や個人名が特定されないよう撮影の配慮をお願いいたします。

※取材協力校の校名については、明らかにしないようにしてください。

※調査が実施された事実については、取材直後から報道可能ですが、調査問題及び質問項目の解禁時間は前ページのとおり。

<p>お問い合わせ先・資料配付場所 山梨県総合教育センター(本館2階) 調査研究課 内田 由布 電話 055-262-6180(直通) 住所 笛吹市御坂町成田1 4 5 6</p>
--

※取材を希望する場合は、必ず総合教育センターの担当者に事前に連絡をとること。(鑑文参照)

【取材協力校の実施日程及び報道に関する主な注意事項 1】 県教育委員会が指定する公立小学校

○ 日程 (小学校国語撮影)

4月23日(木)

8:30~ 8:45 準備 (国語 配付)

カメラ撮りの開始・終了は次のとおり

取材開始 8:30頃	問題用紙の配付が始まった時点
取材終了 8:44頃	問題用紙の表紙に記載された「注意」についての説明が終わったところ

8:45~ 9:30 国語 実施

- 学校担当者 教頭
- 集合場所 正面玄関前
- 集合時刻 8:10
- 事前説明 8:15~8:25 (総合教育センター調査研究課 担当より)

- ・調査実施への影響を考慮し、調査実施中に児童及び学校関係者等に対するインタビュー等の取材は行わないこと。
- ・問題用紙(表紙以外)を撮影・放映するなど、調査問題の内容が分かるような報道を解禁時間前に行わないこと。
- ・個人のプライバシーが尊重されるように配慮し、児童を特定できるような撮影・報道は行わないこと。
- ・撮影可能なものの例、撮影不可なものの例は、次のとおりであること。

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
<ul style="list-style-type: none"> ・問題用紙の表紙 ・未記入の解答用紙(組、出席番号等を含むものは不可) ・教員(大きく映っていて個人が容易に特定できるようなものは不可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題用紙(表紙以外) ・組、出席番号等が記入された解答用紙 ・児童の顔 ・児童の氏名が記載された資料や持ち物、特徴的な所有物等

※教室後方からのみの撮影としてください。

※児童本人以外にも、教室内の掲示物等の撮影にも配慮してください。

※教員の顔の撮影は可能ですが、顔を大きく写さない、名札を写さない等、学校名や個人名が特定されないよう撮影の配慮をお願いいたします。

※取材協力校の校名については、明らかにしないようにしてください。

※取材を希望する場合は、必ず総合教育センターの担当者に事前に連絡をとること。(鑑文参照)

【取材協力校の実施日程及び報道に関する主な注意事項 2】 県教育委員会が指定する公立中学校

○ 日時 (中学校英語「聞くこと」撮影) <u>4月21日(火)</u>	
8:50~ 9:40	英語「読むこと」「書くこと」 実施 ※取材不可
9:40~ 9:50	休憩
<u>9:50~ 9:55</u>	準備 (英語「聞くこと」端末確認)
カメラ撮りの開始・終了は次のとおり	
○ 中学校英語「聞くこと」(オンライン方式)	
取材開始 9:50頃	生徒の端末画面において、最初の画面「英語(聞くこと)全体の流れ」が表示された時点
取材終了 9:54頃	生徒の端末画面において、「英語(聞くこと)開始画面(紫)」が表示されたところ
9:55~10:40 英語「聞くこと」、生徒質問調査 実施	
○ 学校担当者	教頭
○ 集合場所	職員玄関前
○ 集合時刻	9:20
○ 事前説明	9:20~9:25 (総合教育センター調査研究課 担当より)

- ・調査実施への影響を考慮し、調査実施中に生徒及び学校関係者等に対するインタビュー等の取材は行わないこと。
- ・端末の解答画面(開始画面以外)を撮影・放映するなど、調査問題の内容が分かるような報道を解禁時間前に行わないこと。
- ・個人のプライバシーが尊重されるように配慮し、生徒を特定できるような撮影・報道は行わないこと。
- ・撮影可能なものの例、撮影不可なものの例は、次のとおりであること。

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
<ul style="list-style-type: none">・端末の開始画面(URL、答案番号等は不可)・端末の音量確認・操作練習等の画面・教員(大きく映っていて個人が容易に特定できるようなものは不可)	<ul style="list-style-type: none">・端末の解答画面(開始画面、操作練習等の画面以外)・ログイン票・生徒の顔・生徒の氏名が記載された資料や持ち物、特徴的な所有物等

※MEXCBTの画面の右上の答案番号が撮影の際に写りこんだ場合は、ぼかしをかける等個人が識別されないよう対応すること。

※教室後方からのみの撮影としてください。

※生徒本人以外にも、教室内の掲示物等の撮影にも配慮してください。

※教員の顔の撮影は可能ですが、顔を大きく写さない、名札を写さない等、学校名や個人名が特定されないよう撮影の配慮をお願いいたします。

※取材協力校の校名については、明らかにしないようにしてください。